

# 大津市感染症予防計画原案について

大津市  
令和5年12月21日

# 計画の構成

- 第1 感染症の予防の推進の基本的な方向
- 第2 感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策
- 第3 感染症の病原体等に関する情報の収集、調査及び研究
- 第4 検査実施体制及び検査能力の向上
- 第5 感染症患者の移送体制の確保
- 第6 検査体制の確保等に係る目標
- 第7 宿泊施設に関する事項
- 第8 外出自粛対象者の療養生活の環境整備
- 第9 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに感染症の患者等の人権の尊重
- 第10 感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上
- 第11 保健所の体制の確保
- 第12 緊急時における感染症の発生及びまん延の防止等の対応
- 第13 その他予防に関する重要事項

# 第1 感染症の予防の推進の基本的な方向

## コロナ対応時の課題

関係機関等との感染症対応の協議が感染症の発生後まで行われなかったことから、医療調整等に時間を要した。

目指す方向性

## 関係機関及び関係部局との平時からの連携

### ポイント

- 「滋賀県感染症対策連携協議会」への参画による関係機関等との連携強化
- 社会福祉施設の意識向上のために、所管課との研修会の実施
- 策定した予防計画における取組の報告及び見直し

### 記載項目

- |                                 |                |
|---------------------------------|----------------|
| 1 事前対応型の体制の構築                   | 5 市の果たすべき役割    |
| 2 市民1人1人に対する感染症の予防及び治療に重点を置いた対策 | 6 市民の果たすべき役割   |
| 3 人権の尊重                         | 7 医師等の果たすべき役割  |
| 4 健康危機管理の観点に立った迅速かつ的確な対応        | 8 獣医師等の果たすべき役割 |
|                                 | 9 予防接種         |

## 第2 感染症発生の予防及びまん延の防止のための施策



計画案 P 6～14

Lake Biwa

### コロナ対応時の課題

社会福祉施設と所管課との連携や研修を実施していたが、施設内療養に対する訓練等が不十分であった。



目指す方向性

**感染症の予防とまん延防止に係る役割の明確化**

### ポイント

- 医療機関における感染症患者の適切な届出による情報の集約
- 社会福祉施設等の所管課との情報共有による連携強化

### 記載項目

1 感染症発生の予防  
(1)～(7)

2 感染症のまん延の防止  
(1)～(9)

### 第3 感染症及び病原体等に関する情報の収集、 調査及び研究

#### コロナ対応時 の課題

感染症患者の増加にともなう届出の記載の不備や患者情報の入力の手間により、医療機関や保健所の業務のひっ迫が生じた。



目指す方向性

**情報の収集と共有に関するDXやICT化の推進**

#### ポイント

- 発生届、調査等の情報の報告、管理のICT化による情報共有の迅速化
- 衛生科学センターとの連携による市民への感染症の正確な情報の発信

## 第4 検査実施体制及び検査能力の向上

### コロナ対応時の課題

検査実施能力及び体制の確保不足から、十分な検査が実施できず、感染症患者の発見の遅れや市民の不安が生じた。

目指す方向性

### 検査体制の強化及び迅速な体制の切替

#### ポイント

- 滋賀県、市、民間検査会社の三者による検査措置協定の締結
- 滋賀県、衛生科学センターとの連携による保健所検査の役割の明確化

#### 記載項目

- 1 基本的な考え方
- 2 検査の実施体制
- 3 検査能力の向上の方向性
- 4 総合的な病原体等の検査情報の収集、分析及び公表のための連携

## 第5 感染症患者の移送体制の確保



計画案 P 18~19

Lake Biwa

### コロナ対応時の課題

流行の初期には、職員が移送を行っていたため、保健所業務がひっ迫した。市外医療機関受診患者の移送の調整に時間を要した。

目指す方向性

### 協定締結と役割の明確化による移送体制の強化

#### ポイント

- 消防機関と県内の民間移送機関との感染症患者の移送協定の締結
- 関係機関間との移送における患者ごとの役割分担の明確化

#### 記載項目

- 1 感染症患者の移送体制の確保に関する考え方
- 2 移送に係る体制
- 3 消防機関及び民間事業者等との連携
- 4 新興感染症等発生時の移送体制
- 5 関係各機関及び関係団体との連携

## 第5 感染症患者の移送体制の確保

### 感染症患者の移送の役割

移送車	対応の可否			
	入院・入所			外来受診・ 透析通院等
	重症・中等症	軽症・無症状	要配慮	
保健所移送車	×	○	○	○
民間救急車	△	○	○	○
民間機関移送車	×	○	○	○
消防救急車	緊急性が高い場合(救急搬送):○ 保健所の移送能力を超える場合:△			×

○:対応可 ×:対応不可 △:状況に応じて対応



## 第6 検査体制の確保等に係る目標



計画案 P 20~22

Lake Biwa

### コロナ対応時の課題

想定外の流行拡大により、検査等の体制整備に遅れが生じた。

目指す方向性

### 次期感染症の発生に備えた目標値の設定

#### ポイント

- 感染症の検査数の目標設定
- 保健所職員等の研修・訓練の実施
- 感染症対応職員数に関する目標

#### 記載項目

- 1 目標設定に係る基本的な考え方
- 2 検査体制の確保に係る目標
- 3 保健所職員等の人材養成に係る目標
- 4 保健所の体制整備に係る目標

## 第6 検査体制の確保等に係る目標

### 検査体制の確保に係る目標値

検査実施機関	目標値【流行初期】 (発生公表後1か月以内)	目標値【流行初期以降】 (発生公表後6か月まで)
衛生科学センター	(105) 件/日	(105) 件/日
医療機関	45 件/日	1,020 件/日
民間検査機関		

### 保健所の体制整備に係る目標値

項目	目標人員数
新型インフルエンザ等発生等公表期間において想定される業務量に対応する人員確保数(感染症対策係職員数+応援職員等数)	76人 (8+68)
IHEAT要員の確保数	20人

## 第6 検査体制の確保等に係る目標

### 研修・訓練に係る目標値

大津市保健所職員等が参加する研修・会議・訓練		
実施主体	内容	目標値
国 関係機関 関係団体	感染症集団発生対応に係る研修	年1回
	一類感染症患者の受け入れ体制整備に係る研修	年1回
	阪神地区感染症懇話会	年1回
	感染症に係る学会	年1回
	結核予防に係る研修	年1回
	病原体の梱包運搬に係る研修	年1回
滋賀県	保健所職員向け研修会等	年1回以上
統括保健師及び保健予防課が実施する研修・会議・訓練		
	内容	目標値
	患者搬送訓練	年1回以上
	感染症有事を想定した実践的な訓練	年1回以上
	積極的疫学調査、健康観察実施研修	年1回以上
	鳥インフルエンザ対応研修	年1回以上
	児童福祉施設向け感染症対応研修	年1回以上
	高齢者及び障害者施設向け感染症対策研修	年1回以上
	医療機関向け感染症対策研修	年1回以上

## 第7 宿泊施設に関する事項

### コロナ対応時 の課題

市内の宿泊療養施設が少なく、市外施設までの移動等による患者への負担が生じた。

目指す方向性

**宿泊療養施設の確保のための滋賀県との連携**

### ポイント

- 自宅療養者及び軽症者のための療養施設の調査と協議の実施
- 滋賀県への市内の療養施設情報の提供

### 記載項目

- 1 基本的な考え方
- 2 県との役割分担

## 第8 外出自粛対象者の療養生活の環境整備



計画案 P 24~25

Lake Biwa

### コロナ対応時の課題

自宅療養者の急増により健康観察や生活支援が追いつかなくなった。社会福祉施設内の療養者の増加により施設職員が疲弊した。

目指す方向性

### 健康観察体制の確保及び業務の一元化

#### ポイント

- 滋賀県、市、民間事業者の三者間での委託契約による、業務の一元化
- 外出自粛対象者への支援物資の移送等に関する役割分担の明確化
- 社会福祉施設における感染症発生時の感染症対策の指導

#### 記載項目

- 1 基本的な考え方
- 2 外出自粛対象者の健康観察等の体制
- 3 健康観察や生活支援における県並びに関係機関・団体との連携
- 4 施設等との連携及び感染防止対策の推進

## 第9 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに 感染症患者等の人権の尊重



計画案 P 26～27

### コロナ対応時の 課題

感染症の情報に対する不適切な認識や  
感染患者の個人情報に関する問い合わせがあった。

目指す方向性

**感染症情報の適切な公表と個人情報保護の徹底**

### ポイント

- 個人情報保護の徹底と医療機関等への注意喚起
- 患者への差別や偏見の排除のための感染症情報の適切な公表

### 記載項目

- 1 基本的な考え方
- 2 患者等への差別や偏見の排除及び感染症についての正しい知識の普及
- 3 患者情報の流出防止
- 4 国、都道府県、医療関係団体及び報道機関等との連携方策

# 第10 感染症の予防に関する人材の養成及び 資質の向上



計画案 P 28~29

Lake Biwa

## コロナ対応時の 課題

感染症対応経験者が少なく、コロナ対応と並行して  
応援職員への研修指導が必要となり、本務職員への  
負担や対応の遅れが生じた。

目指す方向性

## 平時からの職員養成のための研修等の実施

### ポイント

- 関係機関が実施する研修への職員の積極的な参加による職員の資質向上
- 職員への研修の実施と感染症対応職員の情報共有

### 記載項目

- |                       |                                    |
|-----------------------|------------------------------------|
| 1 基本的な考え方             | 4 医療機関等における感染症に関する人材の<br>養成及び資質の向上 |
| 2 研修会への参加、研修及び訓練の実施   | 5 関係機関及び関係団体との連携                   |
| 3 IHEATの活用及び実践的な訓練の実施 |                                    |

# 第11 保健所の体制確保

## コロナ対応時の課題

保健所への応援職員登用までに時間がかかった。  
専門職員の長期兼務により感染症対策以外の業務が、  
縮小された。

目指す方向性

## 感染症有事の迅速な保健所体制の確保

### ポイント

- 有事の感染症対応職員の選定及び体制の確保
- 保健所に総合的なマネジメントを担う統括保健師の配置
- 県との連携による業務の一元化等による保健所業務の負担の軽減

### 記載項目

- 1 基本的な考え方
- 2 感染症予防に関する保健所の体制の確保
- 3 感染症対応における保健所業務と体制整備
- 4 応援派遣等やその受入れ



# 第12 緊急時における感染症の発生及びまん延の防止等の対応

## コロナ対応時の課題

県からの応援職員を受け入れたが、調査様式などが異なっため、オリエンテーション等が必要となった。

目指す方向性

## 緊急時の関係機関との情報共有と連携強化

### ポイント

- 緊急時における国、滋賀県、消防機関との迅速な情報共有及び連携
- 滋賀県との円滑な応援職員等の相互派遣のための連携強化

### 記載項目

- 1 国及び県等との連絡体制
- 2 関係機関及び関係団体等との連絡体制
- 3 国または県から派遣された職員や専門家の受入れ体制

## 第13 その他予防に関する重要事項



計画案 P 33～35

Lake Biwa

### コロナ対応時の課題

災害発生や外国人対応等の想定が不足したため、該当事案が生じた際に応急的な対応の実施となっていた。

目指す方向性

### 災害発生時及び外国人対応等の対策の検討

#### ポイント

- 災害発生時における感染症対策の実施と関係機関との役割の明確化
- 多言語対応可能な情報周知やコミュニケーションツールの導入
- 動物由来感染症の発生とまん延の防止のための衛生科学センターとの連携
- 医療機関における薬剤耐性検査の実施状況の把握

#### 記載項目

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 施設内感染の防止  | 4 外国人に対する対応 |
| 2 災害防疫      | 5 薬剤耐性対策    |
| 3 動物由来感染症対策 |             |